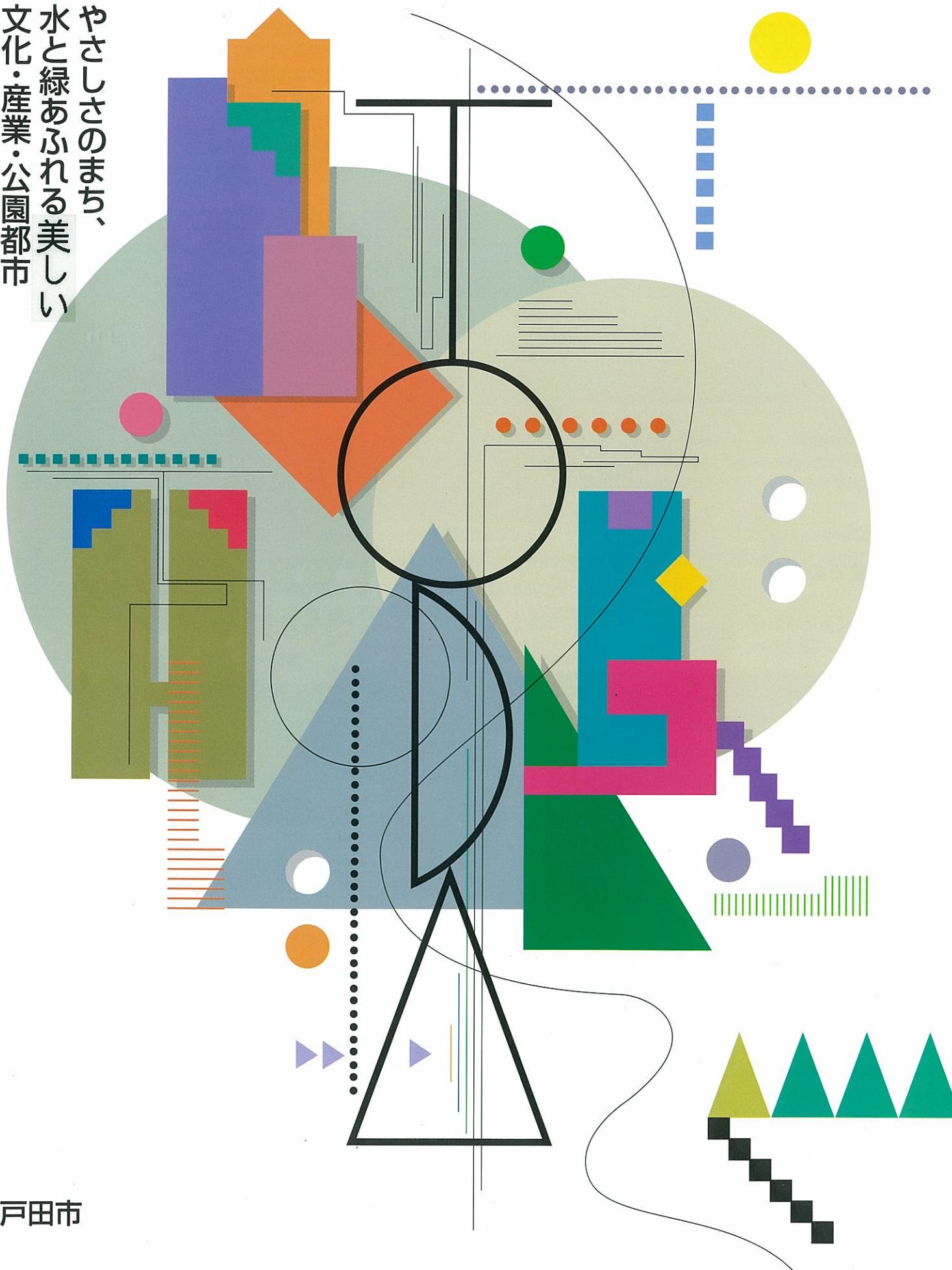


戸田市都市マスター・プラン概要版

やさしさのまち、
水と緑あふれる美しい
文化・産業・公園都市

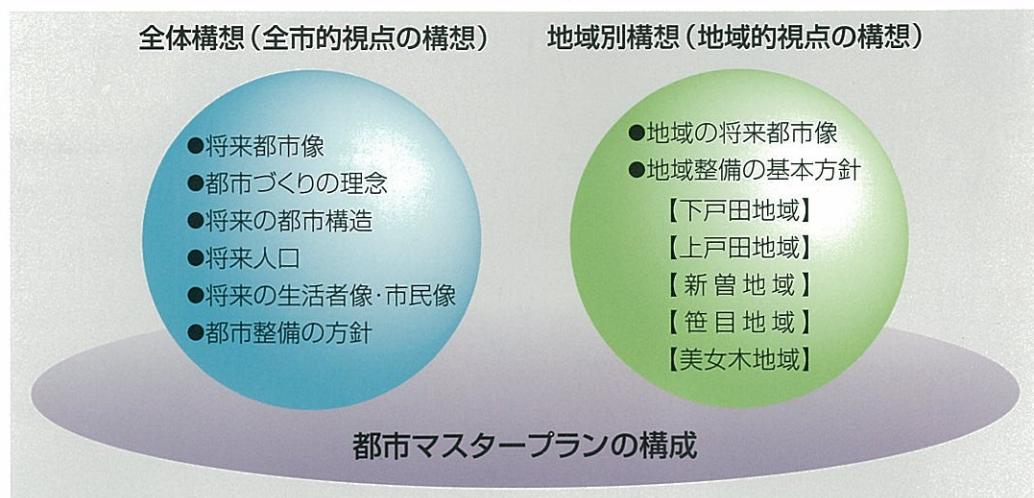


都市マスター プラン

都市マスター プランとは

都市マスター プランは、市の将来の望ましい姿(将来都市像)を示し、その将来都市像を実現するための都市づくりの基本的な方針を定めるものです。また、埼玉県が定める都市計画や戸田市の総合振興計画に即して定められます。具体的な整備はこの基本的方針に沿って、市民、企業、行政が協力して実現していきます。

この都市マスター プランは、概ね20年後の平成27年(2015年)を目標年次とし、人口14万人に対応した長期的な構想です。また、このまちづくりは長期継続的なものであるため、必要に応じて見直しを行なうことができます。



*都市マスター プランは、平成4年の都市計画法の改正によって、地域に最も身近な自治体である市町村が定めるもので、従来の都市計画に比べて地域の特徴に応じたきめ細かな都市づくりの方針を定めることができます。(「市町村の都市計画に関する基本的な方針」(都市計画法第18条の2))

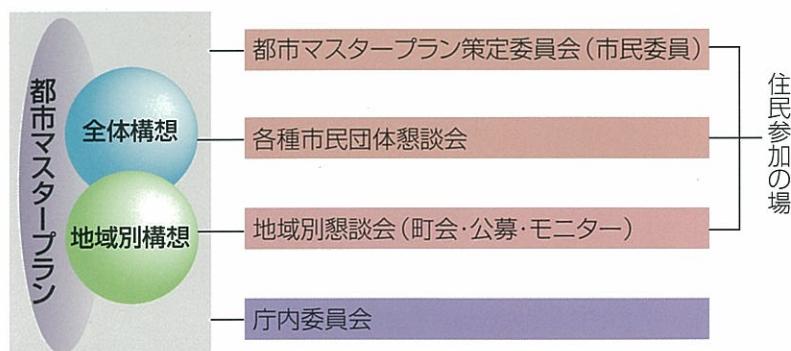
策定までの流れ

これまで行政が中心にまちづくりを行なっていましたが、これからは住民主体のまちづくりが必要となっています。そのため都市マスター プランは、住民の意見や提案を取り入れた計画とするために、その策定の過程において、住民の皆さんのお意見を反映させる機会を数多く設けたことが大きな特徴です。

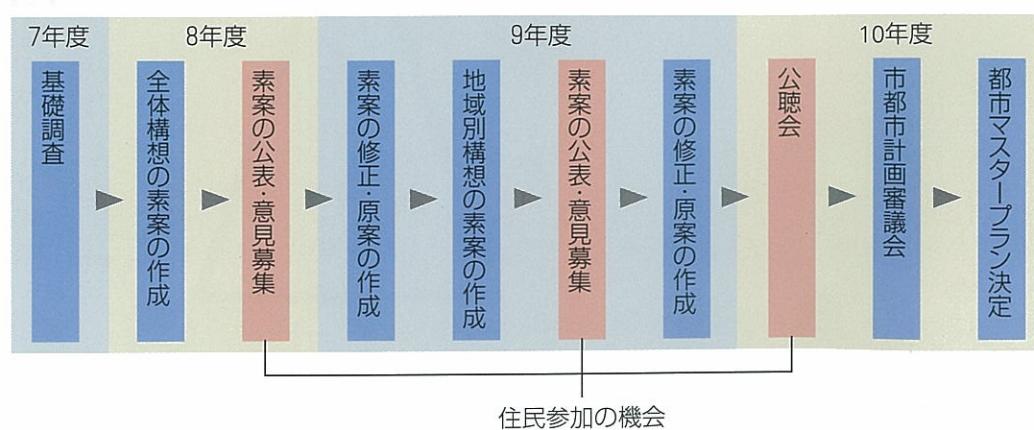


地域別懇談会のようす

策定体制



都市マスター プランができるまで

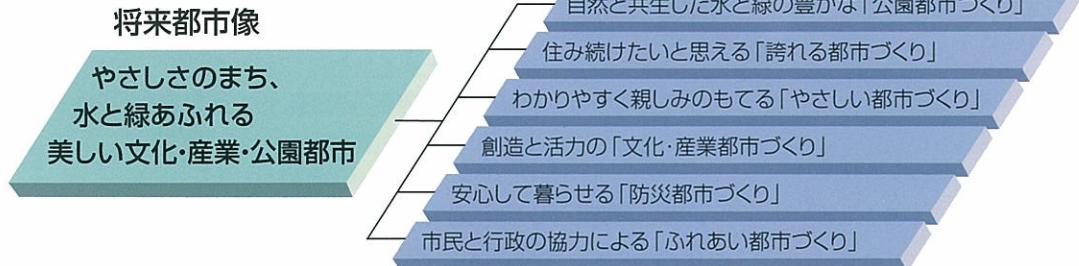


全体構想

将来都市像

地域の特性を活かした魅力的なまちをつくっていくためには、その地域に関わる人々が「都市づくりの目標」や「将来の都市のイメージ」を共通に認識してまちづくりを行うことが重要です。この都市マスタープランでは、将来の戸田市の都市像を「やさしさのまち、水と緑あふれる美しい文化・産業・公園都市」と考えました。これは、「人や自然にやさしいまち」を基本理念に、水と緑の積極的な活用によって美しい都市空間を創造し、より質の高い市民生活と市民文化を生み出すよう、産業との共存を図りながら、人々が安全で快適な環境の中で豊かに暮らすことができる、「公園都市」を目指すものです。

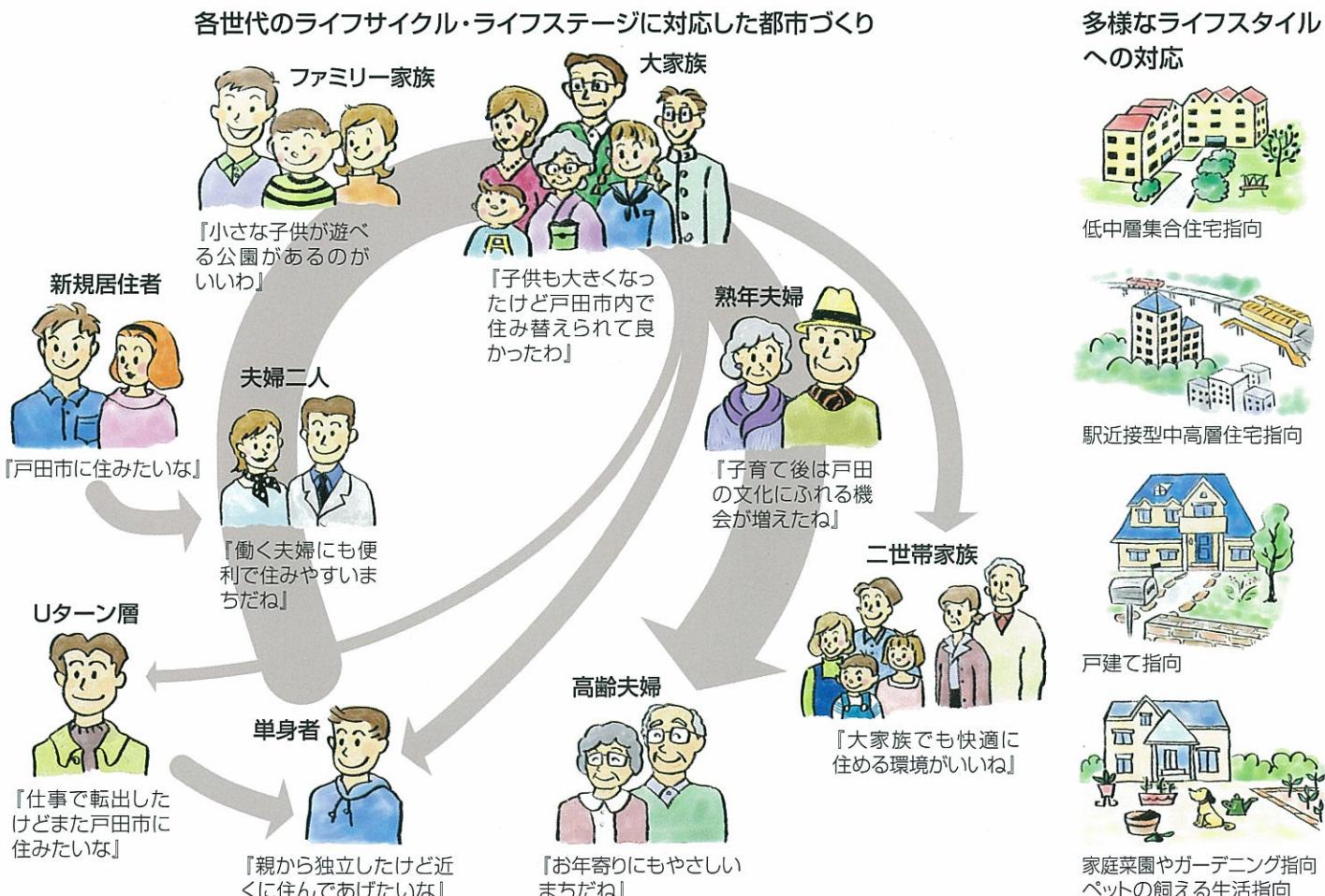
都市づくりの理念



将来の生活者像・市民像

人口14万人の都市とは、単なる東京のベッドタウンを目指すものではありません。若年労働者層や社宅が多いことによる「一時的な仮の住まい」の傾向を脱却し、居住者が「将来も住み続けられる」、あるいは「転居することがあっても、もう一度住みたい」、「戸田市に住んでみたい」と思えるような、定住環境も備えた魅力的な都市を目指しています。

また、多様なライフスタイルや各世代のライフステージに対応したまちづくりによって、多様な居住者層がバランスよく居住し、また住み替えられる環境を用意することで永く住み続けられる都市を目指します。



将来の都市構造

都市の骨格は、住宅地や商業地、工業地、さらには緑地、水面などといった面的な広がりに加え、人々が集まり交流する駅や大規模公園などといった拠点、そして道路や鉄道、河川などの軸などによって構成されています。この都市の構造を明確にし、かつ、メリハリを持たせることでより魅力的な都市が形成されます。

①わかりやすい都市構造

拠点や軸、さらに、まちの方位などといった点に配慮し、住んでいる人にも初めて訪れる人にも印象に残る、わかりやすい都市構造の形成を図ります。

②新しい都市軸と都市拠点

わかりやすい都市構造するために、3駅を中心とした拠点を形成し、駅を中心とした市街地整備を進めます。また、市のほぼ中心にある市役所南通りから北大通りを、新しいシンボル軸・都市活動の軸として形成します。

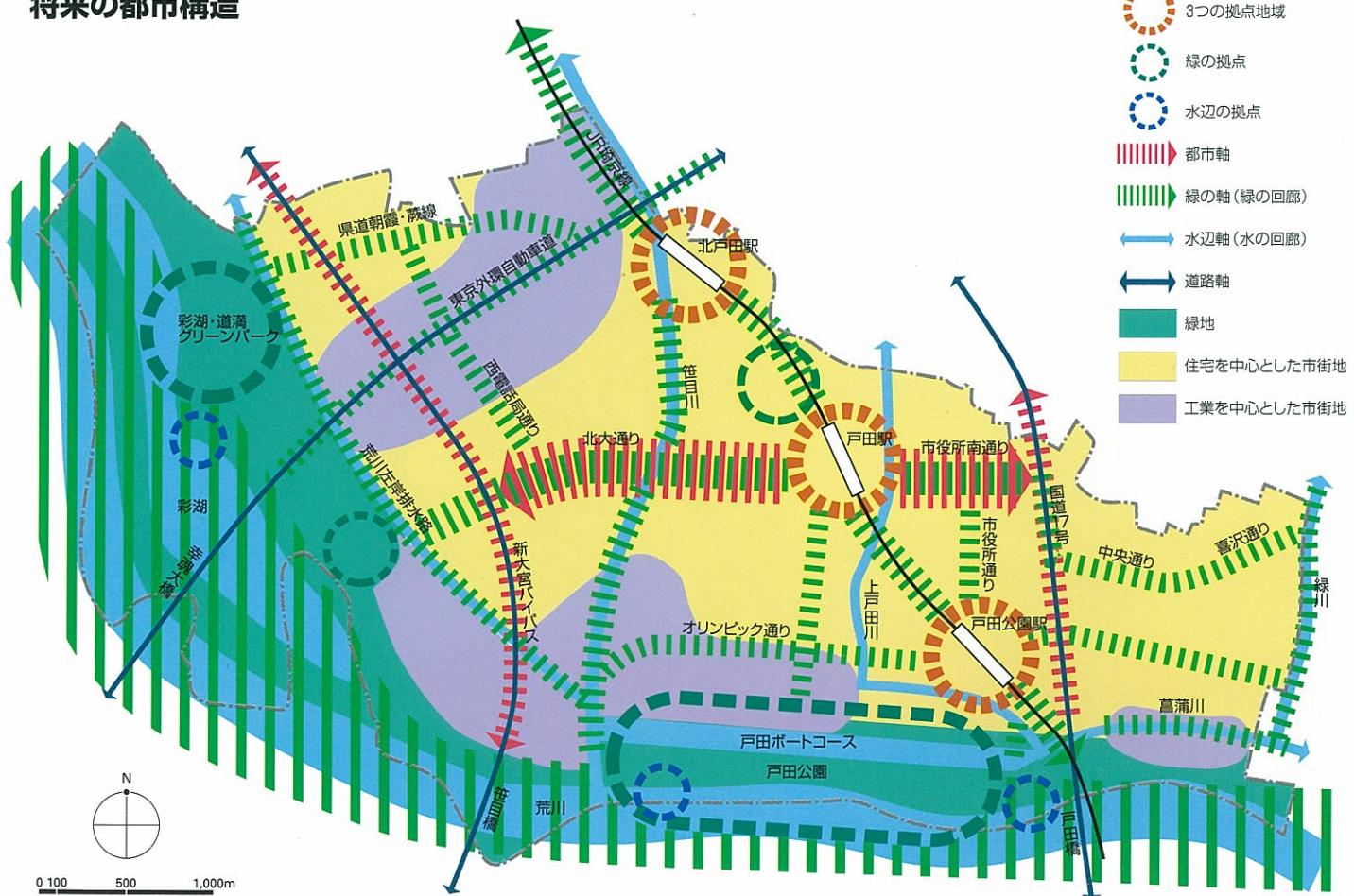
③都市構造としての緑の軸と水辺の軸

埼京線沿いの環境空間や東京外環自動車道沿いのオープンスペースを緑の軸として位置づけ、さらにきめ細かな緑の回廊整備と併せ、都市全体に緑のネットワークを形成します。

④結節点としての水辺の拠点と緑の拠点

彩湖・道満グリーンパークや戸田公園など、特徴的な緑や水辺の拠点には、わかりやすく特徴的なアプローチを形成します。併せて荒川空間へのアクセスにあたっては、結節点に新たな水辺の拠点や緑の拠点を形成します。

将来の都市構造



都市整備の方針

将来都市像の実現に向けて、土地利用や自然環境など都市づくりに必要な各部門ごとの基本的な方針は次のとおりです。



戸田公園駅西口駅前広場

①土地利用方針

- 3駅を中心とした新たな土地利用の秩序づくり
- 良好な住環境を有した住宅地の形成
- 3駅を中心とした商業系土地利用の推進
- 工業系土地利用の推進
- 都市機能の更新と計画的な誘導
- 自然環境と調和した市街地の形成など

②都市施設の整備方針

- 幹線道路網体系の見直しや各駅の顔にふさわしい駅前広場の整備
- 市街地との連続性に配慮した市のシンボルとなる大規模公園、広場の整備
- 総合的な緑化の推進
- 荒川の整備と活用、河川や水路の水質浄化
- 公共下水道整備の推進や雨水流出抑制型下水道の推進
- ゴミの減量化と資源の再利用の推進
- 公共等駐車場の整備やバリアフリーの公共空間整備など

③自然環境保全の方針

- 水辺の自然環境の保全と清流の回復
- 緑の保全、育成、再生
- 生態系への配慮
- うるおいある良好な市街地環境の形成
- 協力による自然環境の維持など

④都市景観の形成方針

- 地域資源を活かしたうるおいのある景観形成
- 魅力ある都市文化を創造する駅周辺の顔づくり
- 先導となる公共施設の魅力的な景観形成
- 土地利用ごとに特徴的な個性と美しさを有する街並み形成
- 市民に永く親しまれ愛される景観形成など

⑤都市防災の方針

- 延焼遮断帯の形成
- 緑とオープンスペースの確保
- 安全な避難路の確保
- 公共施設等の耐震性確保と防災拠点の充実
- 都市型水害への対応など

⑥住宅市街地の整備方針

- 住宅水準の向上と住み続けられる住宅環境の用意
- 住宅と産業施設の併存環境の創造
- まちづくりと連携した住宅地整備
- 面的整備の推進
- 魅力ある住宅地としての整備など



笹目川多自然型河川整備



落ち着いた住宅地



荒川左岸排水路上の野竹さくら広場

実現に向けて

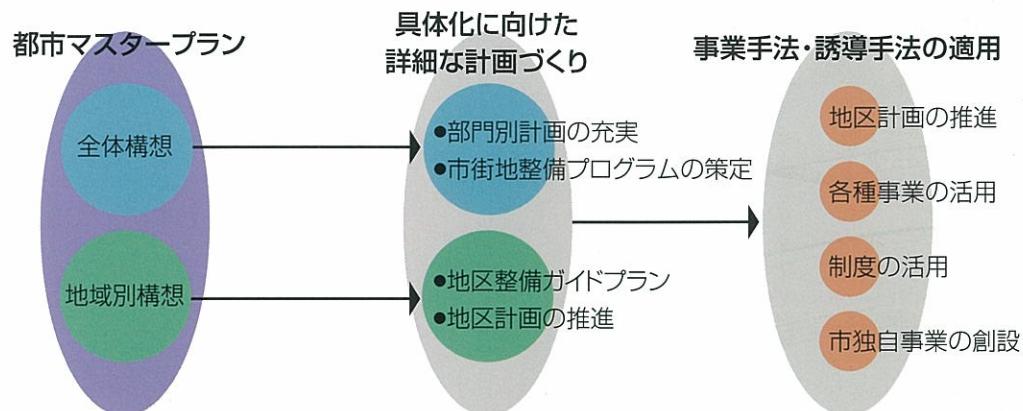
①市民参加型のまちづくりの推進

まちづくりは、市民、企業、行政が協力しあって、それぞれの役割を分担しながら取り組むことが必要です。これからは、計画づくりや具体的整備の場面で住民参加を積極的に推進するとともに、まちづくり協議会などの住民組織づくりの育成に努めていきます。

②具体化に向けた計画づくりと事業制度の活用

都市マスターplanが目指す都市像は、短期間で達成できるものではありません。整備の緊急性や必要性の高さに加え、投資的効果や財政的裏づけ、さらには地元意向などから判断して、段階的かつ効果的に取り組む必要があります。

そのため、段階的な整備のあり方を示す市街地整備プログラムづくりが今後必要になります。また、より具体的な整備のあり方を示す部門別計画づくりや、地域の中の特定地区の詳細な地区整備ガイドプランも必要となります。それらに沿って、地域や地区に適した事業手法や誘導手法を適用していきます。



③総合的なまちづくりのための推進体制の確立と制度の体系化

ハード面の整備だけでなく、福祉や教育、文化、芸術など幅広い分野との連携も必要となっており、総合的な取り組みのための推進体制の強化と都市マスターplan実現のための事業調整や進行管理を推進します。また、国・県・隣接市・関係機関との連携を強化します。

④実現のための制度の拡充

都市マスターplanに基づくまちづくりを実現するうえで、現在の制度だけでは不十分な場合は、景観条例やまちづくり条例など、各種条例化の検討を行い、必要に応じ本市に適した新たな制度を制定します。

